

「この人は叙勲に値する!」と考える人がいれば、 その人を内閣府賞勲局に推薦できる「一般推薦制度」があります。

【推薦対象者】

- 1. 国家または公共に対し功労のある70歳以上の方 (例) 多年にわたり、
 - ・地域づくりを支えた方(自治会長、商工会議所役員 など)
 - ・少子高齢社会を支えた方(社会福祉施設長、幼稚園園長 など)
- 2. 国家または公共に対し功労のある55歳以上の方で、
 - ア)精神的または肉体的に著しく労苦の多い業務に精励した方
 - イ)人目に付きにくい分野にあって多年にわたり業務に精励した方
 - (例)保育士、介護職員 など
 - ※ 推薦書の御提出に当たり、推薦者1名と賛同者2名が必要となります。
 - ※ 被推薦者が春秋叙勲の候補者として適当であるか否かについては、功労等の内容を踏まえ、 候補者として適当でないと判断される場合もあります。
 - ※ なお、公務員としての功労のみの方は一般推薦の対象者となりません。
 - ※ 制度の詳細や推薦書及び賛同書の様式は内閣府ホームページで御案内しております。 「一般推薦制度」で検索してください。 Phttps://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html